

【これは速報であり、数値等は今後も変わることがある】
【特段の情報がない限りこれをもって最終報とする】

台風第18号について

【大雨特別警報関連】

平成27年9月24日（09：30）現在
官 邸 対 策 室

1. 気象の概要等

(1) 特別警報の発表状況（気象庁）

- ・9月10日 00:20 栃木県に特別警報発表[大雨]
07:45 茨城県に特別警報発表[大雨]
- ・9月11日 03:20 宮城県に特別警報発表[大雨]
06:15 栃木県の特別警報[大雨] 全て解除
08:15 茨城県の特別警報[大雨] 全て解除
19:30 宮城県の特別警報[大雨] 全て解除

(2) 気象の概況（気象庁：24日08:30現在）

台風第18号が9月9日10時過ぎに愛知県知多半島に上陸した後、日本海に進み、同日21時に温帯低気圧に変わった。

台風第18号や台風から変わった低気圧に向かって南から湿った空気が流れ込んだ影響で、西日本から北日本にかけての広い範囲で大雨となり、特に関東地方と東北地方では記録的な大雨となった。

(3) 平成27年9月9日から11日に関東地方及び東北地方で発生した豪雨について「平成27年9月関東・東北豪雨」と命名（18日）

2. 河川のはん濫等

●一般被害（国土交通省：24日06:00現在）

19河川で堤防が決壊、61河川で氾濫等の被害発生。

<国管理河川>

- ・利根川水系鬼怒川において堤防が決壊し、鳴瀬川水系吉田川、荒川水系都幾川等5河川において、越水等による浸水被害が発生。
- ・浸水被害が発生した河川
(利根川水系鬼怒川・利根川、荒川水系都幾川、鳴瀬川水系吉田川・善川・竹林川)

<都道府県管理河川>

- ・宮城県管理河川の鳴瀬川水系渋井川等18河川において堤防が決壊し、宮城県、福島県、茨城県、栃木県を中心に56河川で浸水被害が多数発生。

3. 政府の主な対応

9月8日 16:48 台風第18号に関する情報連絡室を設置

9月10日 03:30 官邸連絡室に改組

04:15 関係省庁局長級会議

04:30 関係省庁局長級会議確認事項

1. 被害情報の収集に全力を挙げるとともに、被災者の速やかな救援・救助活動に全力を尽くす。
2. 河川及び気象状況について厳重な監視を行い、大雨や河川の水位・はん濫の状況等に関する防災情報を的確に提供する。
3. 河川の破堤はん濫により浸水が想定される区域内の住民の避難等の措置や水防活動に全力を尽くす。
4. 被害の状況に応じ、被災地への広域応援や被災者の救援・救助等の災害応急対策に万全を期す。
5. 地方自治体と的確な連携を図りながら、政府一体となって適切に対応する。

07:10 官邸対策室に改組

07:10 総理指示

1. 被害状況を迅速に把握するとともに、政府一体となって、人命の安全確保を第一とする災害応急対策に全力で取り組むこと
2. 国民に対し、避難や大雨・河川の状況等に関する情報提供を適時的確に行うこと
3. 地方自治体とも緊密に連携し、今後、浸水が想定される地区の住民の避難が確実に行われるよう、避難支援等の対策に万全を期すこと

07:43 緊急参集チーム協議

07:52 緊急参集チーム協議確認事項

1. 被害情報の収集に万全を期すとともに、人命救助を第一義として、住民の避難、被災者の救援救助活動に全力を尽くす。
2. 被害の状況に応じ、被災地への広域応援を行い、地方自治体と緊密な連携を図りつつ、災害応急対策に万全を期す。
3. 浸水が想定される区域の住民をはじめ、国民や地方自治体、関係機関が適切に判断し行動できるよう、はん濫状況、気象状況等について、迅速、的確に情報を提供する。
4. 決壊箇所の応急締め切りに全力を尽くすとともに、はん濫水の排除等被害軽減のための方策を早急に講ずる。

09:30 関係省庁災害対策会議

14:06 関係省庁局長級会議

15:47 関係閣僚会議

15:59 総理指示

1. 事態は重大な局面を迎えている。自衛隊、警察、消防など、政府の持てる力を全て動員し、被災者の救命・救助に全力を尽くすこと
2. さらに、取り残され、助けを求めている方がいないか、早急に状況を把握すること
3. さらなる事態の発生も懸念されることから、地方自治体と緊密に連携し、住民の避難が確実に行われるよう対策に万全を期すこと

9月11日 政府調査団派遣

11:28 関係閣僚会議

11:30 総理指示

1. 国民の命を守るため、引き続き、政府一丸となって、被災者の救命・救助に全力を尽くすこと
2. 今後、さらなる事態の発生も懸念されることから、地方自治体と緊密に連携し、住民の避難が確実に行われるよう対策に万全を期すこと
3. さらに、被災自治体と連携し、必要な物資の確保や医療行為の提供等被災者の支援策に関係機関が一体となって取り組むこと

14:30 関係省庁災害対策会議（第2回）

18:30 関係省庁災害対策会議（第3回）

9月12日 総理視察（石下総合運動公園体育館、茨城県庁、栃木県庁）

9月14日 10:10 関係省庁災害対策会議（第4回）

9月17日 13:30 関係省庁災害対策会議（第5回）

4. 被害状況

(1) 人的被害（警察庁：24日 09:00 現在）

●死者 8人（宮城2、茨城3、栃木3）

10日 栃木県鹿沼市で家屋に土砂流入し、63歳女性が死亡

11日 栃木県日光市で排水溝内に引き込まれ25歳男性が死亡

11日 宮城県栗原市で車ごと流された48歳女性が死亡

12日 宮城県栗原市で62歳男性が河川内で発見され、死亡確認

13日 栃木県栃木市で68歳男性が冠水箇所の水没車両内で発見され、死亡確認

13日 茨城県常総市で51歳男性が冠水箇所において発見され、死亡確認

13日 茨城県常総市で71歳男性が水が引いた畑内で発見され、死亡確認

16日 茨城県境町で47歳男性が冠水した水田内で発見され、死亡確認

●重傷 7人（宮城1、山形1、茨城2、栃木1、静岡1、愛知1）

●軽傷 40人（宮城1、茨城24、栃木2、埼玉3、静岡4、富山1、石川1、愛知3、鳥取1）

(2) 住家被害（消防庁：24日 09:00 現在）

県名	全壊 (棟)	半壊 (棟)	一部損壊 (棟)	床上浸水 (棟)	床下浸水 (棟)
岩手県					2
宮城県	1	1	5	538	1,228
秋田県			3		1
山形県				13	17
福島県	2		6	43	163
茨城県				4,832	7,252
栃木県	21	11	73	1,729	2,820
群馬県					9
埼玉県			2	55	292
千葉県			1	33	109
神奈川県			1	2	1
岐阜県			2		
静岡県			1	20	76
愛知県					5
三重県				15	59
香川県					1
合計	24	12	94	7,280	12,035

(3) 避難状況（消防庁：24日 09:00 現在）

[避難指示（発令中のみ）]

都道府県名	対象世帯	対象人数
宮城県	9	15
茨城県	11,230	31,398
栃木県	26	52
合計	11,265	31,465

[避難勧告(発令中のみ)]

都道府県名	対象世帯	対象人数
茨城県	990	2,775
栃木県	71	157
合計	1,061	2,932

[避難所数及び避難者数] (24日09:00現在)

宮城県：1市 1箇所、4人
茨城県：7市町 27箇所、1,015人
栃木県：4市 11箇所、228人

(4) 道路等状況等 (国土交通省：24日06:00現在)

- ・道路 通行止め：公社有料1区間、補助国道3区間、都道府県・政令市道23区間
- ・鉄道 路線運転休止：4事業者4路線

(5) 土砂災害 (国土交通省：24日06:00現在)

- ・143箇所 (土石流25、地すべり3、がけ崩れ115)

(6) 水道の被害状況 (厚生労働省：24日06:30現在)

- ・断水状況 (計0戸)
栃木県 0戸、茨城県 0戸
- ・応急給水
茨城県常総市で応急給水実施

(7) 通信関係 (総務省：24日08:00現在)

- ・携帯電話等：NTTドコモ 1局 (栃木1) 復旧済み
KDDI (au) 1局 (栃木1) 停波
ソフトバンク 携帯電話5局 (茨城4、栃木1) 停波

(8) 電力 (経済産業省：24日08:30時点)

- ・東北電力：停電戸数42戸 (16日10:00現在) (延べ停電戸数：計6,911戸)
(宮城県大崎市)

5. 各省庁の対応状況

(1) 気象庁 (18日09:00現在)

- ・大雨特別警報の発表について記者会見を実施 (10日1:25、10日8:50、11日4:25)
- ・14日 気象庁ホームページに「台風第18号等による大雨」として観測値等のとりま

とめ資料を掲載

(2) 国土交通省 (24日 06:00 現在)

- ・リエゾン派遣(9/8~9/24) : 延べ 228 人 (6 道県 36 市町)
- ・TEC-FORCE 派遣(9/9~9/24) : 延べ 1,718 人
- ・災害対策用機械等出動状況 (排水ポンプ車等) : 27 台派遣中

(3) 防衛省 (24日 09:00 現在)

●災害派遣

【10日 09:05】茨城県知事から陸自施設学校長に対し災害派遣要請

【11日 02:30】宮城県知事から第6師団長(神町)に対し災害派遣要請

11日 19:30 : 撤収

【11日 09:00】栃木県知事から第12特科隊長(宇都宮)に対し災害派遣要請

11日 20:48 : 撤収

【11日】茨城県知事から陸上自衛隊施設学校長に対し、給水支援に係る追加の活動要請

【12日】茨城県知事から陸上自衛隊施設学校長に対し、入浴支援に係る追加の活動要請

【15日】茨城県知事から陸上自衛隊施設学校長に対し、防疫に係る追加の活動要請

19日 22:00 撤収

●派遣部隊

陸自 施設学校(勝田)、第1施設団(古河)、東部方面航空隊(立川、木更津)、第12ヘリコプター隊(相馬原、北宇都宮)、第1空挺団(習志野)、第1師団司令部(練馬)、第12旅団司令部(相馬原)、第1施設大隊(朝霞)、第1偵察隊(練馬)、武器学校(土浦)、第1飛行隊(立川)、航空学校(明野、霞ヶ浦、宇都宮)、第1ヘリコプター団(木更津)、第1普通科連隊(練馬)第32普通科連隊(大宮)、第34普通科連隊(板妻)、第1戦車大隊(駒門)、第1特科隊(北富士)、第1通信大隊(練馬)、第1後方支援連隊(練馬)、第1特殊武器防護隊(練馬)、第4施設群(座間)、31普通科連隊(武山)、第1高射特科大隊(駒門)等

海自 第21航空群(館山)、第51航空隊(厚木)

空自 百里救難隊(百里)、浜松救難隊(浜松)、偵察航空隊(百里)

●活動規模(10日~19日)

現地活動従事者約7,535人、車両約2,150両、航空機105機、ボート約180隻、

L0人員約235人、L0車両85両

●活動実績

救助者数(10日~19日) : 2,015人、給水支援(12日~19日) : 約76.3トン、

入浴支援(14日~19日) : 1,554人、八間堀川護岸及び鬼怒川沿いの道路での土嚢積み(14日~17日)、常総市内の保育所で防疫活動(15日~19日)

(4) 警察庁 (24日 09:00 現在)

●派遣規模

警察災害派遣隊等 延べ2,997人(13都県警察計943人を茨城県警察へ派遣)

- 13日の主な活動
 - ・常総市において、茨城県警機動隊 40 人、同管区機動隊 42 人、同第二機動隊 315 人、広域緊急救助隊等 84 人、警視庁特殊救助隊等 111 人が救出救助活動等を実施
- 14日の主な活動
 - ・常総市において、茨城県警機動隊 40 人、同管区機動隊 42 人、同第二機動隊 315 人、広域緊急援助隊等（新潟 41、長野 27、山梨 16）計 84 人、警視庁特殊救助隊等 111 人が救出救助活動等を実施。
 - ・茨城県警では夜間においても機動隊 20 人で捜索、警戒を実施。
- 15日の主な活動
 - ・常総市において、茨城県警機動隊 43 人、同管区機動隊 53 人、同第二機動隊 104 人、緊急災害警備隊（新潟 84、静岡 46、長野 51）計 181 人、警視庁特殊救助隊等 111 人が救出救助活動等を実施。
- 16日の主な活動
 - ・常総市において、茨城県警機動隊 43 人、同管区機動隊 53 人、同第二機動隊 104 人、緊急災害警備隊（新潟 84、静岡 46、長野 51）計 181 人が捜索活動等を実施。
- 17日の主な活動
 - ・常総市において、茨城県警機動隊 47 人、同管区機動隊 54 人、同第二機動隊 104 人、緊急災害警備隊（新潟 84、静岡 46、長野 51）計 181 人が捜索活動等を実施。
- 18日の主な活動
 - ・常総市において、茨城県警機動隊 51 人、同管区機動隊 54 人、同第二機動隊 99 人、緊急災害警備隊（新潟 84、静岡 46、長野 51）計 181 人が捜索活動等を実施。
- 19日の主な活動
 - ・常総市において、茨城県警機動隊 57 人、同管区機動隊 54 人、同第二機動隊 420 人、緊急災害警備隊（新潟 84、静岡 46、長野 51）計 712 人が一斉捜索活動、個別訪問等を実施。
- 20日の主な活動
 - ・常総市において、茨城県警機動隊 21 人、同管区機動隊 32 人の合計 53 人で個別訪問等を実施。
- 21日の主な活動
 - ・常総市において、茨城県警機動隊 22 人、同管区機動隊 16 人の合計 38 人で個別訪問等を実施。
- 22日の主な活動
 - ・常総市において、茨城県警機動隊 17 人で個別訪問等を実施。
 - ・鬼怒川両岸（豊水橋～決壊箇所付近）において、茨城県警察機動隊 22 人で船艇 3 隻による捜索を実施。
- 23日の主な活動
 - ・常総市において、茨城県警機動隊 33 人で個別訪問等を実施。
 - ・鬼怒川両岸（豊水橋～決壊箇所付近）において、茨城県警察機動隊 25 人で船艇 3 隻による捜索を実施。
- 24日の主な活動
 - ・常総市において、茨城県警機動隊 39 人で個別訪問等を実施。

(5) 消防庁 (24日 09:00 現在)

●活動規模

緊急消防隊 のべ約 2,240 人 (10日~17日)

●主な活動

- 10日 10:00 茨城県及び栃木県に消防庁職員各 2 人計 4 人を派遣
11:10 茨城県知事から消防庁長官に対し、緊急消防援助隊の応援要請
14:15 埼玉県及び群馬県の緊急消防援助隊 (陸上部隊) が出動
16:30 関係県に対し「平成 27 年台風第 18 号による大雨等に伴う対応について」を发出
- 11日 02:00 千葉県及び東京都の緊急消防援助隊 (陸上部隊) が出動
04:45 宮城県に消防庁職員 2 人を派遣
04:45 宮城県知事から消防庁長官に対し、緊急消防援助隊の応援要請
06:30 新潟県の緊急消防援助隊 (陸上部隊) が宮城県に向け出動
10:45 宮城県大崎地域広域事務組合消防本部からの応援要請を受け、仙台市消防局出動
11:05 新潟県隊が茨城県に向け部隊移動
14:00 新潟県大隊が常総市に到着し、救助活動開始
- 12日 栗原市において、行方不明者の捜索のため、消防隊 38 人、消防団員 40 人及び県防災ヘリが活動
- 13日 06:55 茨城県消防防災ヘリコプターが情報収集及び救助活動
14日 06:57 茨城県消防防災ヘリコプターが情報収集及び救助活動
15日 07:30 茨城県消防防災ヘリコプターが情報収集及び救助活動
16日 09:30 茨城県消防防災ヘリコプターが情報収集及び救助活動
17日 09:40 緊急消防援助隊の引き揚げを決定
17日 12:15 茨城県消防防災ヘリコプターが情報収集及び救助活動
18日 10:00 茨城県消防防災ヘリコプターが情報収集及び救助活動

(6) 海上保安庁 (16日 06:00 現在)

- 10日~12日 茨城県に部隊を派遣し被災者の救助活動等を実施。

(7) 厚生労働省 (24日 09:00 現在)

- 医療班等の活動の状況：茨城県 6 チーム (日赤 4 チーム、JMAT2 チーム)

●被災者の健康管理支援

- ・ 15日、17日、18日及び 20日に職員のべ 9 名を茨城県に派遣し、現地での保健師の派遣調整、及び避難所での保健師の保健活動の状況把握を実施。
- ・ 茨城県から要請を受け、15日から保健師を派遣。1チーム 2~3 人で 18日現在 5 チームが活動中。
- ・ 16日に公益社団法人日本看護協会が茨城県へ災害支援ナース延べ 200 人派遣。

●ボランティアの活動状況

- ・ 被災地では、災害の状況に応じ、各地の社会福祉協議会を中心に、災害ボランティ

アセンターを開設。

- ・各地の災害ボランティアセンターでは、被災家屋の片付や泥出し、避難の運営支援など、被災者の方々のニーズを踏まえ、ボランティア活動の円滑な実施を支援。
- ・災害ボランティアセンター運営把握のため、茨城県及び常総市へ職員 2 人派遣。
- 雇用促進住宅の提供可能戸数：計 154 戸（宮城 25 戸、茨城 104 戸、栃木 25 戸）
- 茨城労働局、近隣の労働基準監督署、公共職業安定所において相談窓口を設置（14 日～）するとともに、常総市に常総労働基準監督署、常総公共職業安定所共同で臨時相談窓口を設置（16 日～）。

(8) 経済産業省（24 日 08:30 現在）

- ・災害救助法適用市町村及び隣接する地域において、被災した需要家に対する災害特別措置として、電気事業法第 21 条第 1 項ただし書きの規定に基づき、料金その他の供給条件について特別措置（経金の支給期限の延長等）を実施するため、地域を供給区域とする東京電力株式会社から認可申請を受け、特別措置の認可を実施（11 日）
- ・ガス料金について、ガス事業法第 20 条但し書に基づき、料金その他の供給条件に特別措置（料金の支払期限の延長等）を実施するため、北日本ガス株式会社（適用対象区域：鹿沼市、小山市及び下野市）及び鬼怒川ガス株式会社（適用対象区域：日光市）から許可申請を受け、特別措置の認可を実施（14 日）

(9) 環境省（24 日 09:00 現在）

●災害廃棄物関係

- ・関東地方環境事務所から栃木県及び茨城県へ、東北地方環境事務所から宮城県、福島県及び山形県へ、水害による災害廃棄物処理の留意点についてとりまとめた資料を送付し、各市町村への周知を実施（14 日）
- ・各県及び関係市町に対して、補助制度や分析方法等に関する説明会及び現地調査を実施（茨城県等 14 日、宮城県等 15・17・18 日、栃木県等 15・17・18 日）
- ・常総市に関東地方環境事務所職員 1 名と技術者 1 名を常駐開始（18 日～）
- ・常総市において、国・県・市合同会議（第 1 回）を開催。仮置場の現状確認、今後の災害廃棄物の受け入れや処理の方向性について検討（9 月 19 日）
- ・常総市に対して、関東地方環境事務所職員と技術専門家を派遣し、仮置場 11 箇所の現地調査を実施（9 月 20 日）
- ・常総市に対して、環境本省・関東地方環境事務所職員と技術専門家を派遣し、仮置場等の現地調査を実施（9 月 22 日）
- ・常総市において、国・県・市合同会議（第 2 回）を開催。各仮置場の搬入・搬出状況確認、災害廃棄物処理実行計画の策定等について意見交換を実施（9 月 22 日）

(10) 財務省（17 日 15:30 現在）

- ・大雨被害を受けた各県に対して、未利用国有地リストと合同宿舍関係資料を提供（11 日）
- ・茨城県からの要請を受け、被災者のための医療班の巡回車両（30 両程度）の駐車場として未利用国有地を無償貸付（17 日）